

有田川町議会広報 かわら版

第82号

令和8年8月発行

二次元バーコード
から議会の情報
をご覧ください



有田川町議会 検索

6月定例会

- 一般質問 9議員が登壇③
- 新規採用職員が議会を傍聴⑭
- 地域に根を下ろす4人の挑戦⑯



議会「ライブ配信(生中継)」やっています!

リアルタイムで本会議の様をお届けしています。
録画配信とともにパソコンやスマートフォンなどでお気軽にご覧ください。



令和8年第2回定例会の一般質問は6月11日に行われ、9人の議員が登壇しました。
各議員の一般質問は紙面の都合上、要約したものを掲載しています。



殿 井 堯	新たに議会へ出席する職員の姿勢は	P 3
椿 原 竜 二	救急・医療・介護 命を守る連携強化へ	P 4
谷 畑 進	県道18号線 完全開通その後は	P 5
中 島 詳 裕	過疎地域の移動支援 公共交通の今後は	P 6
井 本 芳 秀	思い切った観光地化で過疎に歯止めを	P 7
増 谷 憲	「自由に移動する権利」の充実は	P 8
栗 山 昌 之	納税通知の配達と窓口業務の削減へ	P 9
佐 曾 永 和	消防の条例定数の引き上げを	P 10
神 山 裕 介	世界農業遺産を未来へ 荒廃農地の再生を	P 11

※各議員ページの二次元コードをスキャンすると、一般質問の動画が視聴できます。

次回、令和8年第3回定例会の一般質問は9月10日、11日を予定しています。



殿 井 堯

新たに議会へ出席する 職員の姿勢は

問 4月より新たに議会へ出席される副町長、消防長、清水行政局長に具体的な仕事内容や意気込み、取り組む姿勢を問う。

答 (副町長) 町長を補佐し、町長の考えを理解し、町内に住んでよかったと思えるまちづくりを進めていきたい。

そのために事業の精査や事務作業の簡素化、サービスの共同化の具体化を進めており、完成すれば示したい。

答 (消防長) 広大な地域や高齢化が課題である。山間地域の安全確保、局地的な気象災害への対応が必要。消防・防災面は常に

緊張感のある対応が求められている。

また現場での対応力やその維持・向上に努めていく。

合わせて消防団など関係機関との連携を強化していく。

答 (清水行政局長) 清水地域は人口減と高齢化、後継者不足の中で町民の意見を聞くことが自分の仕事であると認識している。

地域の発展、課題に取り組んでいきたい。

答 (町長) 全職員には住民目線に立って、丁寧な説明と提案を真摯に受け止める姿勢で、仕事をしたい。

誰もが安心・安全、長く住み続けられるまちにするために最大限の努力をしていく。

問 ドローンでの災害状況の把握が大事だが、消防署には1基しかない。



3月議会の質問でドローンを増やす計画を聞いたが、その後、状況はどうか。

答 変わりが無い。

問 清水地域にドローンを配備すれば被害状況を把握できる。早急に対応してもらえるか。

答 検討しているところである。

公共ライドシェアの取り組みは

問 清水から押手間の公共ライドシェア事業

実施で現状と変化があるのか。

答 ライドシェアは関係者と協議を進めてきた。

令和7年4月から清水と押手間で運行を開始。

のべ利用人数は250人、月平均20人である。

今後はより利用しやすいような運行に取り組んでいく。

問 運転手の配置と車の台数はどうか。

答 民間の運転手を募集し、現在9人(9台)で運行している。予約してから配車する。

問 現状を踏まえ、今後ライドシェアの取り組みはどうか。

答 過疎化が進んでいる中で公共交通機関はかなり重要である。

清水には支線が多く、ライドシェアは大事である。

今後も充実させていきたい。



救急・医療・介護 命を守る連携強化へ



椿原 竜二

- 問** 高齢化や独居世帯の増加により、救急搬送時に家族連絡先や服薬情報などが分からないケースが増えると考え、事前に必要な情報を把握する仕組みはどうなっているのか。
- 答** 「避難行動要支援者名簿」および「一人暮らし高齢者世帯登録票」として登録。
消防・行政・大字区・自主防災組織・民生委員で共有している。
- 問** 救急時や災害時に命を守るため、登録促進が重要ではないか。
- 答** 登録者数は令和8年4月1日時点で1184人。



広報紙や町ホームページで周知するほか、地域包括支援センターの訪問時などにも登録を促し、登録促進に努める。

問 介護現場では救急対応や病院への付き添いなど負担が大きい。今後、医療・介護・救急の連携をどう進めるのか。

答 有田地方介護連携の会で、救急事項の協議をする際は、消防職にも参加してもらうなど今後対応を検討する。

問 有田圏域や和歌山県とも連携し、持続可能な地域医療・介護体制を構築する必要があるのでは。

答 今後、関係機関への働きかけ、和歌山県にも要望などを行っていく。

ワカヤマソウリユを地域の力に

問 ワカヤマソウリユを活用した化石発掘体験には、どのような成果が出ているのか。

答 令和8年度の化石発掘体験には約300人が来場した。
参加者の居住地は町内14%、県内52%、県外34%で、県外からの参加者が全体の約3分の1を占める。

問 発掘体験にいられた方を、町内周遊や地域消費につなげる取り組みは。

答 今後は観光パンフレットの配布やおすすめスポットの紹介、日帰り・宿泊モデルコースの作成を進める。

問 ワカヤマソウリユを、今後どのような地域資源として活用していくのか。

答 有田川町を象徴する貴重な地域資源として位置付け、教育・観光・地域振興を柱として取り組む。
明恵ふるさと館やスポーツ公園など既存施設とも連携し、交流人口の拡大や地域活性化につながる持続的な地域戦略として育てていく。





谷 畑 進

県道 18 号線 完全開通その後は

問 県道18号線（鏡石トンネル）が完全開通した。にぎわいも最初だけかと半信半疑だったが、今日、ますます通行量が増している。

大型車や県外ナンバー車の増加が目立つ。

有田川町側は、広い路側帯（待避所）が多くあり、我慢がでず用を足している人をよく見かける。

公衆トイレが必要と思うが町の見解は。

答 開通以前からも当該路線沿線に公衆トイレを設置しておらず、金屋地内の道の駅やトイレを備えた施設が点在している。

町としては、一定の利用環境は確保されて



いると認識し、新たな公衆トイレを整備する考えはない。

交通量増加、利便性向上で地域の活性化につなげたい。

地元の主体的な取り組みの中で、補助制度を活用した町づくり活動に期待したい。

地域の皆さんに協力いただきながら検討したい。

問 道の駅を作つては、という声も多いが、区民では難しい。

この交通量を町の活性化のために、町長の

知人に意欲ある事業者があれば、声かけしてもらえるか。

答 そういふ話があれば研究・検討していく。

問 前回、糸野徳田バイパスの質問に対し、海南市と新たな促進協議会を立ち上げ進めていきたいということであった。

その後はどうなったのか。

答 令和8年1月に、県道海南金屋線の鏡石トンネルが開通し、5月には完全開通となった。

これにより、県道海南金屋線改修促進協議会の目的である海南市重根から有田川町糸野間の改修整備を図るという目的を果たした。

そのため、7月の協議会総会において一時休止する予定だ。

今後は地元の建設推進協議会と連携して活動していきたい。

今年も7月に有田振興局部長に要望活動を行う予定だ。

問 要望活動は大事だ。並行して、県や国にいつでも見てもらえるよ

うに、町村会の要望書に載せてもらえないか。

答 町村会に町からの要望をする機会がある。今後は可能な限り盛り込んでいきたい。

問 工事は予算の取り合いとなるが、事業化するまでは予算は関係ない。

「和歌山県×軸構想」の要である糸野徳田バイパスの話を機会があれば要望してくれるか。

答 そういった機会があるごとに話し合い、届けていきたい。



過疎地域の移動支援 公共交通の今後は



中 島 詳 裕

問 令和7年4月に開始した公共ライドシェア

答 人口減少に加え、現行の運行では利用時間や目的地によって利便性が十分でないことが要因と認識している。利用の少ない路線は、デマンド型へ変更するなど、実情に合った運行のあり方を関係機関と進める。

問 コミュニティバスの利用者は平成26年の3694人から令和7年は、1390人と約4割に減った。減少をどう捉えているのか。

答 令和7年度で250人が利用。新規に利用される方も増えてきた。コミュニティバスの利用実績、住民のニーズの把握に努め、効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの構築を進める。

問 路線バスの運行がなされていることは対外的にも必要と認識しているが、行政が行う交通政策の足かせとなっていないか。

答 令和7年度で250人が利用。新規に利用される方も増えてきた。コミュニティバスの利用実績、住民のニーズの把握に努め、効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの構築を進める。



ライドシェアを利用する住民

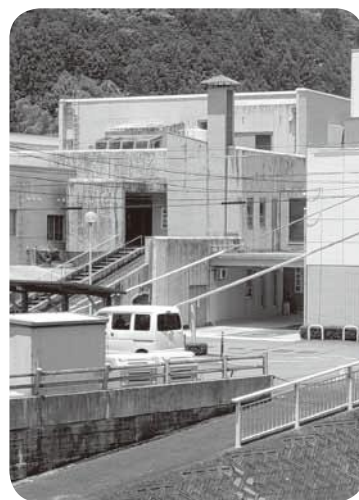
問 建設から60年近く経過し、雨漏りや設備

答 さまざまな視点で関係機関と協議しながら、地域公共交通ネットワークの構築に取り組む。

清水会館の 今後は

問 隣接する清水保健センターを改修して機能移転する計画はどう進めるのか。

答 会館は老朽化が著しく、最終的には撤去する方向で検討している。



老朽化が進む清水会館

問 利用者の活動を適切にさせないよう、保健センターを改修し、機能を移す。

答 利用者の活動を適切にさせないよう、保健センターを改修し、機能を移す。

問 これまで全体との協議を2回、各団体とも複数回、重ねてきた。今後も、早急に協議

答 設備や安全面の課題も踏まえ、関係団体と早急に協議する。利用団体の中には、すぐに保健センターへ移れる団体もあり、柔軟に対応する。

問 設備の不具合もある。もっと迅速に進めるべきでは。



井本 芳秀

思い切った観光地化で 過疎に歯止めを

問 思い切った観光地化こそ、過疎を食い止める最大の起爆剤ではないか。

休校施設をそのままにするのはもったいない。

大型バスを金屋文化保健センターに停め、マイクロバスで送迎し、休校施設を団体客が食事や体験を楽しむ拠点にしてはどうか。

国内外からツアーバスを呼び込むなど、観光促進にどのようなビジョンを持つのか。

活用に手を挙げる民間企業を、町として本気で応援する覚悟はあるか。

答 観光は交流人口の拡大や経済の活性化に



次の滝(落差約46メートル)

つながる重要な施策と認識している。

現在も町内をめぐる周遊ツアーが実施され、年間100台を超える観光バスを受け入れている。

近隣の市町や交通・旅行事業者との連携を強化し、既存の観光資源や体験コンテンツの磨き上げ、情報発信の充実を図る。

廃校施設の活用は、民間事業者から具体的に実現性の高い提案があれば、環境や法令、施設の状況を踏まえ、必要な助言や手続き支援を行う。

観光促進を通じて交

流人口の拡大と地域活力の向上を図り、過疎対策につなげる。

問 金屋地域は観光が弱い。

大型バスを起点に、次の滝(延坂区)や生石高原、清水をマイクロバスで周遊するコースづくりや、分散したログハウスでの宿泊、観光農園の充実を進められないか。

答 多方面からの提案を今後の観光振興の参考とする。

廃校施設はカフェや農福連携などの活用が進む例もあり、アンテナを張りながら取り組む。

む。

まちに眠る歴史を 観光資源に

問 日本人も外国人も、新しい施設より昔からある日本の歴史や文化を好む。

町内の神社仏閣やお地蔵さんを、ただの古いものではなく大事な観光資源として位置付ける考えはあるか。

町の宝として守り、外へ発信する基本方針は。

答 神社仏閣やお地蔵さんは、地域の歴史や

文化、先人の暮らしを伝える貴重な文化財と認識している。

平成31年の文化財保護法の改正で、活用しながら保存する方向性が示された。

これまでも重要文化財を持つ神社を中心に、パンフレットやホームページで発信してきた。今後も重要な地域資源として位置付ける。

町内外への発信に努めるとともに、子どもたちへの教育や観光・まちづくりにも生かせるよう、庁内の連携を図りながら活用を検討する。



「自由に移動する権利」の 充実は



増 谷 憲

問 「交通権」の認識を問う。

答 国民の移動する権利。国や自治体は国民の交通権を保障する義務がある。

問 民間交通事業者の実態の把握や対応を考えているか。

答 さまざまな事情で経営環境は厳しい状況にある。

地域の実情に応じた持続可能な公共交通体系の構築に努めている。

問 交通政策には不可欠な計画である「地域公共交通計画」の策定はどうか。

答 策定の予定はない。

が、今後、必要が生じたとき、しかるべき時期に検討したい。

問 湯浅町と広川町が連携してタクシー事業への赤字補填策を始めた。本町でも実施する考えはないか。

答 今後、関係機関と意見交換を行い、研究していく。

問 交通事業者ヘドライバーの確保などの支援策が必要ではないか。

答 ドライバー募集のチラシの配布など事業者と協力している。

今後、運転手確保の支援策を研究していく。

問 かつらぎ町で実施している「かつらぎ（デマンド乗合交通）」の取り組みの認識は。

答 好評で実証実験から本格運行になっている。

今後、事業者や関係機関と地域に寄り添った交通施策を研究していく。

問 みんなの定額タクシー制度で料金設定の見直しや周知が足りないのではないか。

答 今のところ利用料金の改定は考えていない。

しかし、これまでの利用実績や利用対象者をもとに、必要に応じて研究していく。

入学準備金などの実施を

問 義務教育は「教育の無償化」を憲法で明記している。

しかし、無償化になっていない。

県下の9市町村に入学祝い金などの制度がある。

入学祝い金、制服や教材費、修学旅行費を国が制度化するまで補助制度を作って支援してはどうか。

答 また、高校生への通学費の助成はどうか。義務教育の「無償」

は、義務教育を受ける方から授業料を徴収しないことが「無償」という判断。

本町では財政や他の行政サービスとの兼ね合いもあり、

支援の拡充は予定していない。

高校生への通学助成は、近隣自治体を参考にしながら、

子育て支援策全体の中で総合的に研究していく。

問 町内の子どもたちの状況や家庭環境を優先して判断をいただくのが本町の教育長の姿勢だが、やっていただけるか。

答 そのよ

県下市町村で入学祝い金など助成している自治体

種別	入学祝い金・入学金			卒業祝い金	修学旅行支援	
	小学校	中学校	特別支援学校		小学校	中学校
有 田 市	10万円	10万円	10万円	なし	上限3.5万円	上限7万円
湯 浅 町	なし	なし	なし	なし	R8年度から無料	R8年度から無料
広 川 町	3万円	3万円	3万円	3万円	R8年度:1.8万円	R8年度:3.7万円
九度山町	10万円	10万円	10万円	なし	基本無料	基本無料
紀美野町	5万円	8万円	[小]5万、[中]8万		22,690円	60,910円
古座川町	3万円	3万円	3万円	高校入学3万円	上限4万円	上限4万円
太 地 町	5万円	5万円	5万円	高校入学5万円	なし	上限4万円
北 山 村	2万円	3万円			5万円以内	5万円以内
新 宮 市	R8年度:5万円	R8年度:5万円	該当する場合あり	高校入学5万円	なし	なし

※北山村:〔保育所〕1万円

うにがんばってまいります。



栗山 昌之

納税通知の配達と 窓口業務の削減へ

問 固定資産税などの納税通知は地域によって到着日に差がある。配達は町民に公平であるべきで、共有名義などで同じ宛先に複数届く通知を集約し、郵送料を抑えられないか。

答 対象分を一括して湯浅郵便局へ持ち込んでいる。不公平が生じないよう、郵便局に迅速で均一な配達を求め続ける。

共有名義は所有者の登録情報が異なり、誤送付などの観点から別々に発送せざるを得ないが、今後の対応を検討する。



問 コンビニ交付で窓口業務はどれだけ削減でき、費用はどれだけかかっているのか。

答 令和7年度の住民票・印鑑登録証明1万7570件のうち、コンビニ交付は5561件。



実質の手数料収入は約203万2千円で、本来窓口で発行した場合との比較で約120万7千円の減となる。窓口業務は減ったが、システム運用や専門的な相談対応が増え、人員の単純な削減は難しいと考えている。

問 庁舎へのコンビニや証明発行機の設置、銀行のATMの確保を検討できないか。

答 手数料を抑えるため全期一括納付書の追加を復活できないか。発行機やコンビニ

の設置は経費・場所の課題があるが検討する。ATMは金融機関と協議を続ける。

全期一括納付は、県内他市町の動向を確認し検討する。

災害補助金の 返還は

問 平成30年の台風災害にかかる補助金で、返還を求めている約3500万円が町民の血税負担となり、加算金で債務が増え続けている。

国の補助金交付要綱との関係はどうか。

元金と加算金回収の具体的な対応策は。

答 養鶏組合への交付決定を取り消し、返還請求を継続している。国の補助金交付要綱との整合性をはかる必要がある。

町は返還を受けるべき債権者の立場で、相手方は厳しい財産状況

にある。弁護士 の助言を受け、粘り強く回収に取り組む。

問 令和2年6月議会 で当時の町長が「最終決裁をしたのは僕ですから責任はないとは思っていません」と回答しているが、どのように責任を取るのか。

答 行政執行の責任者として述べたものであると考えている。

問 抜本的な答えがないなら住民説明会を開催しては。

答 一般質問などの場で経過や対応を説明してきているので、住民説明会開催は考えていない。

消防の条例定数の 引き上げを



佐 曾 永 和

問 複雑多様化する災害への対応に加え、緊急消防援助隊の出動要請による派遣職員の増員、職員の研修、長期休暇の補充などを踏まえると、条例定数71人は少ないのではないかと引き上げが必要ではないか。

答 緊急消防援助隊の運用など、消防本部の役割が拡大していることは認識している。

引き上げには将来の財政負担や人口推移を見極める必要があるが、労働環境の改善を踏まえ、今後の重要な検討課題と考えている。まず組織の効率化を徹底し、業務実態を踏まえ、機動的かつ最適

な人員体制を確保できるように検討を進める。

問 現在の実員数は、67人で間違いはないか。

職員は希望どおり休暇を取得できているか。定数到達は緊急の課題ではないか。

答 実員数は67人で、4人の欠員状態にある。初動体制や現場活動に支障は生じていないが、将来も懸念が生じないよう、会計年度任用職員などの力も借りて体制を維持する。持続可能な体制づくりは重要な課題と認識しており、当面は運用

の工夫をしながら、今後の状況を踏まえて検討する。

モバイルバッテリーの廃棄は

問 モバイルバッテリー（リチウムイオン電池など）の使用が普及している現在、不要となったモバイルバッテリーも多くなっている。

安易に処分することは大変危険であり、全国的にもバッテリーが原因と考えられる火災、

出火事案が多発している。

本町では不要バッテリーの回収をどのように行っているのか。

また、本町でバッテリーによる火災が発生していないか。

答 現在は役場などの窓口で手渡し回収を行っている。

今後は利便性向上のため、旧村地区単位で公共施設への回収ボックスの設置を検討する。

設置する場合は発火を防ぐ安全対策を十分に講じる。

町内でバッテリーが原因と特定された火災はないが、危険性の周知と安全な廃棄方法は関係部局と連携を強化



し、火災予防に努める。

問 高齢者も多く、窓口への持ち込みはハードルが高い。

安価な鉄製の缶を使い、各地区の粗大ごみ回収に合わせて地区の役員が回収する方法をとれないか。

答 まず旧村地区単位で回収ボックスの設置を実現したいと考えている。

その結果を踏まえ、住民の意見や要望を伺いながら、必要に応じて回収場所や回収方法の拡充に取り組んでいきたい。



救助訓練に取り組む隊員



神 山 裕 介

世界農業遺産を未来へ 荒廃農地の再生を

問

昨年8月に世界農業遺産へ認定された石積み階段園で、放置が進み、重機を要する「土木工事レベル」の荒廃農地が増えている。個人では戻せない農地の再生に、行政が一步前へ出る取り組みと今後の方針は。

答 放置が長いほど再生の労力と経費が増える。

比較的程度な再生は町のリフォーム支援、大規模な再生は県事業の活用を基本とし、石垣の修復への支援制度もある。

活用しやすい制度となるよう、予算枠の確保や拡充を県に働きかける。



世界農業遺産の追い風も生かし、保全に資する関連事業の新設や拡充を国や県に求める。

問 小規模で分散する石積み階段園は5ヘクタール以上の団地化が難しく、現行制度の谷間に落ちる。

農道整備に合わせ、隣接する荒廃農地を一体的に再生する手法を検討できないか。

また、再生した農地を意欲ある若手へ引き継ぎ、再び荒れさせない仕組みづくりはどうか。

答 農地保全に有効な視点と認識しており、他事業との統合など課

題を整理し、実情に即した手法を研究する。

新規就農者の確保・育成に取り組み、長く営農を続けられる環境づくりに努める。

農地を借り受ける際は営農計画や報告書の提出を確認し、持続的な経営を促す。

部活動の 地域展開は

問 国が進める部活動の地域展開に対し、町の現状認識と備えは。

子ども数が多い本町から、有田圏域の市町へ協議の場を呼びか

ける一步を踏み出せないか。

答 令和6年度から検討協議会を設け、運動部・文化部とも実証事業で地域展開を進めている。

令和13年度までに休日の地域展開をめざす。圏域の連携は教育長会などで協議しており、近隣との広域的な連携を進めながら、地域全体で子どもの活動機会を支える。

問 新たな施設に頼らず受け皿を整えるには、子どもの移動手段の確保が欠かせない。

送迎ボランティアな

ど移動の仕組みを合わせて検討できないか。

答 移動は生徒自身による移動と保護者の送迎を基本に、社会体育施設の活用やオンライン指導なども進める。

子育て世代に選ばれらるまちづくりを、次の世代へつなぐ取り組みとして進める。



「5月豪雨災害対策の補正予算を可決」 「安諦小にヘリポート整備へ」

令和8年第2回定例会は、6月2日から16日までの日程で開催しました。
本定例会に提案された議案は原案のとおり可決しました。

各会計	補正額	補正後総額	おもな事業内容
一般会計（専決処分）	3132万円	177億2132万円	令和8年5月豪雨により発生した災害の復旧事業費
一般会計	△3768万円	176億8363万円	システムのプログラム変更委託料 294万9千円 飲料水供給施設整備事業補助金 521万8千円 防災・安全交付金事業等工事請負費 △6825万2千円 安諦小学校グラウンドヘリポート整備 946万4千円 農地災害復旧事業費分担金還付金 809万1千円 など
特別養護老人ホーム等事業特別会計	66万円	2758万円	特別養護老人ホームしみず園空調設備修繕
介護保険事業特別会計	264万円	32億5万円	中山間地域におけるサービス事業者に対する補助金など



令和8年5月の豪雨による災害(上湯川)



安諦小学校グラウンドヘリポート整備

条例の一部改正

○国民健康保険税条例

国民健康保険税に係る基礎課税額の限度額を引き上げ、所要の改正を行う。

問 国は今回の国保限度額の引き上げで、限度額に該当する世帯は全体の1・45%から1・43%に抑制されるとい

答 本町では0・02%の抑制は何世帯になるか。3世帯である。

問 医療費の増額を理由にすれば際限のない限度額の引き上げになる。

答 国庫負担を45%に戻すべきではないか。公平な負担を確保するもの。

国保制度の根幹は、自治体の財政基盤に直結する極めて重要な課題である。

問 新たに子ども子育て支援の財源も被保険者から徴収するが、国

の施策であるべきではないか。

答 国が創設したもので、法令に基づき適切な業務運営をしていく。

○介護保険条例

介護保険料算定にあたり、介護保険法第142条に定める「特別の理由」により減免を適用するために、附則を改正。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことを受け、条例を改正。

○消防団員等公務災害補償条例

葬祭補償の基本額を変更。

町道認定

○町道1022号線
(徳田地内)の路線認
定

監査委員の
選任同意

服部 眞悟氏(再任)



指定金融機関の
指定

株式会社 紀陽銀行を
指定金融機関に指定。

問 指定金融機関の指
定期間を5年とした理
由は。

答 金融機関の環境の
変化、また期間を長期
にすると今後、柔軟に
見直しができなくなる
など、状況変化に対応
できなくなる。

問 手数料はいくらで、
預けている総金額はい
くらか。

答 令和7年度の手数
料は約531万円、預
けている金額は約33億
5200万円。

問 今後、手数料の引
き上げなど出される可
能性がある。
契約書への明示はど
うか。

答 5年間の期間内で
急激な物価上昇などが
なければ5年間維持と
考えている。

財産の取得

職員用パソコンの購入
1707万2千円

災害時用の炊き出し資
機材・テント・石油ス
トープの購入
786万5千円



自治功労表彰

谷畑 進 議員



3年以上にわたり、
町議会議長として地
方自治の発展に顕著
な功労が認められ、
県町村議会議長会か
ら表彰されました。

堀江 眞智子 議員



25年以上にわたり、
町議会議員として地
方自治の発展に顕著
な功労が認められ、
県知事から表彰され
ました。

令和8年第2回定例会の採決状況 (誌面の都合上、賛否の分かれた議案のみ掲載します)

議 案 名	議員名												
	結果	神山	井本	佐首	濃添	栗山	椿原	中島	谷畑	林	岡	森合	堀江
国民健康保険税条例の一部改正	可 決	○	○	○	×	×	○	○	○	欠	-	○	×
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	×
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	×

(注) 岡省吾議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席

新規採用職員 議会を傍聴

今年4月に新しく採用された町職員5人が、6月11日午前中の一般質問を傍聴し、アンケートに回答してくれました。

有田川町職員としての責務を自覚し、住民に信頼される職員として、職責を全うされることを期待します。

議会を傍聴してどのように感じましたか？

議会傍聴を通じて、町民、民間企業、そして私たち町職員など、様々な人々がつながり、協力し合うことで地域社会が成り立っているのだと強く実感しました。

..

.....

議会を傍聴する中で、私自身の不勉強さを痛感する場面が非常に多くありました。特に消防など、自分とあまり関わりがない分野では、初めて耳にすることばかりでした。こうした知見は一朝一夕で身につくことではありませんが、本当の意味で町を良くしていくためには、組織内での協力、つまり「横のつながり」が重要だと考えます。なので、自分とは別分野であっても積極的にアンテナを張って情報収集することを意識していきたいと考えています。また、何よりも人との縁や関係を大事にし、いざというときに町としての力を発揮できるようにしたいです。

また、取り組みの際には「何のためにするのか」。主目標を明確にしておくことも意識したいと思います。

..

.....

空気としては重々しく、横と話すこともはばかれるほどだった。この空気の中で、町長はじめ多くの人が質疑応答を繰り返し、傍聴や配信などで多くの人の目に触れるという議会としての物事の大きさを実感した。修学旅行で訪れた国会議事堂は議会が開かれていなかったため、目の前で答弁が繰り返される議会は初だった。議会の空気に圧倒された議会傍聴だった。

..

.....

町の議会を傍聴したことは今回が初めてでした。中学校の修学旅行で東京に行ったときに国会議事堂を見学した以来で、その時もあくまで国会議事堂を見学しただけで実際の様子を見たわけではなかったので実際に議会をしているところを見て、議会ってなかなか若者にはハードルが高く見えますが、いざ傍聴したら面白いものなのだとすごく思いました。

..

.....

ライドシェアやコミュニティバスなど交通環境整備に関する質問が多く、急ぎの課題であることが伝わってきました。答弁にもあったように既存の交通網と連携して持続可能な交通網を構築していくことが大切だと感じました。

総務文教福祉常任委員会

【教育部】

7月10日、石垣小学校・小川小学校6年生の参加で「第8回令和8年有田川町こども議会」が開催されました。6月23日、事前学習会を石垣小学校で実施しました。



【その他】

○地域子育て支援センターの用地取得

これまでの経緯と概要の説明を受けました。

○防犯カメラの設置

防犯対策の一環で、町内の学校施設に防犯カメラの設置に向けた対応を促しました。

○小学校・放課後児童クラブを訪問

石垣小学校と子育てランドつばさで実施しました。

○旧・金屋第一こども園解体撤去工事

入札参加資格審査会の開催時期と、そのあり方を執行部にただし、説明を求めました。

【建設環境部】

○町道路線の認定

町道1022号線（徳田地内）

住宅用地内で、開発区域内道路として整備されたものです。

幅員 6m

延長 80・83m

町の開発指導要綱に基づいて整備が行われていることから、認定することが妥当であると全員一致で決定しました。

○雨水対策関連

雨水対策の進捗状況は、令和7年から令和9年までの3年間で雨水管理総合計画を立て、令和10年度に都市計画（雨水）全体計画。

・令和11年度

事業計画

・令和12年度

基本設計

産業建設住民常任委員会

【産業振興部】

○有田川漁業協同組合への補助金

・令和13年度
詳細設計
の予定であるとのことでした。
また、天満川堤防改修工事現場（県事業）を視察しました。
4月23日、臨時に委員会を開催し、有田川漁業協同組合に対する補助金のあり方を問い、執行部の説明を受けました。



遊水地の整備(天満地内)

地域に根を下ろす4人の挑戦

～地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャーとの懇談会から～

広報広聴常任委員会は5月21日、町や有田地域で活動する皆さんを招き懇談会を開催しました。地域に飛び込み、それぞれの強みで挑戦を続ける4人の声をお届けします。



■ 有田から「行ってみたい」を発信 — 関本 愛さん

和歌山県有田振興局の地域おこし協力隊として、有田川町・有田市・湯浅町・広川町の魅力を SNS で発信しています。大阪生まれ・大阪育ち、ご両親は和歌山県串本のご出身。「南和歌山にも大阪にも1時間半。距離的にちょうど良い」と有田地域を選んだ理由を語ります。「あらぎ島」の投稿は1日で1万再生超え。有田地域各地の魅力を発信する中でも、着任から半年で有田川町内のお店や文化を15件以上取材。有田川町を紹介したSNS投稿の総再生回数は5万回を超えています。9月には町内の訪問看護ステーションと連携した居場所づくりを企画中です。

■ 二川を拠点に「地域の文化」を実験する — 梅本 智子さん

東京で長年クラウドファンディング支援に携わった経験を持ち、「自分もチャレンジしたい」と一般社団法人しろにしに所属しながら有田川町二川（ふたがわ）を拠点に活動を始めました。「素材を知る、文化を知る、地域の方と交流して実験する」を軸に据え、明恵上人（みょうえしょうにん）の研究グループにも参加して地域の歴史をひもといています。担い手不在で休止中の「二川子ども歌舞伎」を将来は復活させたいと語り、過去映像の上映会の盛り上げりを次のステップへつなげようと模索中です。



■ 協力隊からみかん農家へ — 井上 和哉さん

3年間の地域おこし協力隊を経て独立就農。任期中は町内の農業法人で研修を受け、卒業後は「のれん分け」で畑を引き継ぎました。「役場が農具を整備し、研修先で栽培技術を学べる仕組みがあったことで、金銭面・精神面の負担が大きく軽減されました」と制度を評価しています。新規就農では良い畑の確保が課題ですが、研修中に地域住民との信頼関係を築いたことが畑の継承につながりました。現在は受け継いだみかん畑を守りながら、栽培に励んでいます。

ワカヤマソウリユウを活かしたまちづくり



有田川町の地域プロジェクトマネージャー・荻野慎諸^{おぎの しんかい}氏は、本町で発見された恐竜化石「ワカヤマソウリユウ」を軸にまちづくりを進めています。荻野氏が見据えるのは「絵本のまち」の次の20年。読み聞かせから自ら読む段階へのブリッジとして、化石を題材にした図鑑学習を提案。自然科学・物語文化・クリエイター産業を重ねた三層構造で、有田川町を「知のインフラ」を備えた地方都市へと発展させる構想を描きます。現在は有田地域1市3町連携の広域恐竜化石ガイドを作成中。明恵上人の高山寺が貴族や武将のサロンであったように、現代の有田川町に人と知が集まる場をつくりたい、と語ってくれました。

有田川町を選んだ理由として、自然のある暮らしへの憧れや、和歌山への縁、協力隊としてのミッションが自分に合っていたことなどが挙げられました。

活動内容は、しるにしの運営や関係人口づくり、有田地域の魅力発信、イベント企画、就農に向けた取り組みなど多岐にわたります。

町の印象は「ちょうど良い」「優しい人が多く住みやすい」といった声がある一方、面積の広さや農業の盛んな地域性も感じられていました。

今後の定住や起業は、町に魅力を感じながらも、住まいや農地、倉庫探し、補助制度の使いやすさなどに

課題があるとの意見もありました。

協力隊制度は「地域に入りやすくなる」「挑戦しやすい制度である」との評価がある一方、任期後を見据えた伴走支援の必要性も見えてきました。



**広聴活動に
ご協力いただけませんか？**



ご希望の内容や日程を調整し、お伺いいたします。

共通するのは、有田川町の自然・人・文化に魅力を感じ、ここで挑戦を続ける覚悟でした。委員会では今後も、地域に根を下ろそうとする方々の生の声を町政に届けてまいります。



短冊に願いを込めて ～ 清水こども園 ～

【町民の皆様へ】

次回定例会の予定

令和8年第3回定例会は9月1日開会予定で、一般質問は9月10日、11日に行う予定です。

ぜひ、傍聴にお越しください。

請願・陳情の受付

第3回定例会での審議を希望する場合は8月21日までに議会事務局へ提出してください。

お問い合わせ 022-33294
吉備庁舎4階 議会事務局まで

広報広聴常任委員会

◎ ◎

増 井 神 谷
中 椿 本 山
岡 原 曾 裕
島 竜 永 芳
省 詳 竜 裕
吾 裕 二 和 秀 介 憲

◎は委員長
○は副委員長

編集後記

「若い人が継ぎたいと言ってくれる。そんな農業をつくっていかねえかん」。以前、農業に携わる方から教わった言葉です。

世界農業遺産の認定から、まもなく一年。

誇らしい一方で、手のつけられないほど荒れた田畑が増えていきます。

みかんに限らず、山椒も米も、一度耕す人がいなくなれば元には戻せません。それでも、厳しい条件の中で土地を守り続けてきた方々がいるからこそ、今の景色があります。

新しい担い手が加わり、荒れた農地がもう一度実りを取り戻していく。『教わったあの言葉』を胸に置いていきます。

継ぎたいと思える農業を皆さんと一緒に。世界農業遺産の認定を、新たな出発点にしてまいります。

(神山 裕介)